

令和2年 町制施行40周年

広報



はしかみ5

—ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり—

No.728 令和2年
May 2020

新生活に思いをはせる

4月7日、町内の各小中学校で入学式が行われ、小学生90人、中学生94人が新生活をスタートさせました。

(写真) 階上小学校の入学式の様子。3人の新入生が仲間入りしました。

主な話題

- 「はしかみブランドプロジェクトCompass」を設立しました 2
- 西部地区の健診優先日が決まりました 5
- 予防接種のお知らせ 6
- 階上町職員採用試験のお知らせ 11

アブラメのブランド化を推進 「はしかみブランドプロジェクト“CompAss”」設立

町と八戸水産高等学校、町内外の漁業関係者は、3月24日、町の魚「アブラメ」のブランド化を推進する『はしかみブランドプロジェクトCompAss（コンパス）』を設立しました。数年前からアブラメの研究に取り組んでいた八戸水産高等学校と平成30年7月に官学連携協定を締結後、昨年10月から5回にわたり、町内の水産関係者も交えた活用検討委員会を開催し、アブラメを活用した地域活性化を推し進めていくための方針や手段について話し合いを重ねてきました。

今後は、八戸水産高等学校、町内外の漁業関係者とのつながりをより密にしながら、①消費拡大、②流通促進、③観光資源開発、④資源確保の事業計画に沿った取り組みを展開し、ブランド化へ向けた動きをより具体化していきます。



設立された「はしかみブランドプロジェクト CompAss」

おかげさまで来場者50万人 はしかみハマの駅あるでい～ば

4月1日、はしかみハマの駅あるでい～ばの来場者数が50万人を突破しました。

平成30年5月にオープンした同施設には、地元の新鮮な魚介や水産加工物が並ぶほか、太平洋を望みながら食事を楽しむことができるレストランも併設しており、町内外から多くの来場者が訪れています。

50万人目となった八戸市の北村仁さん、明美さん夫妻には、浜谷豊美町長からレストランの食事券と魚介類の詰め合わせが贈られ、突然の祝福に驚きながらも笑顔を見せていました。



北村仁さん（中央）と明美さん（右）

聖火リレーメモリアル自販機を設置 東京五輪関連行事推進の協定を締結

町は3月2日、みちのくコカ・コーラボトリング（本社岩手県矢巾町）と、東京五輪・パラリンピック関連行事の推進に関する協定を締結しました。

日本コカ・コーラは、東京五輪の聖火リレープレゼンティングパートナー。4月3日には、事業の一環として聖火リレーメモリアル自販機が鳥屋部農村公園駐車場内に設置されました。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は延期となり、それに伴い聖火リレーの実施も延期となっています。今後、日程等が決まり次第、聖火リレーラッピングを施した自販機となり、階上町での聖火リレーをPRする予定です。



聖火をイメージしたデザインのメモリアル自販機

今まで
ありがとう！

レーベン フレミングさん退任



レーベン フレミングさん

外国語指導助手（ALT）として小中学校で英語の指導をしてきたレーベン フレミングさんが退任し、アメリカに帰ります。

～レーベンさんからのメッセージ～

階上町で素晴らしい時間を過ごして、たくさんの親切な方々に出会いました。私が階上で過ごす時間は短かったけれど、ここでの経験を忘れません。私を迎え入れてくれてありがとうございました。階上町の子供たち、私はあなたたちの熱心さに感動しました。一緒に勉強ができて楽しかったです。英語がとても上手ですよ。これからも頑張ってください！皆さんどうぞ健康に気を付けてお過ごしください。さようなら。

八戸地区交通安全協会階上支部協力費 お礼とお願い

八戸地区交通安全協会階上支部（小鷹清一支部長）は、皆さまから頂いた協力費で活動しております。

毎年たくさんの方にご協力いただいておりますことに心よりお礼を申し上げますとともに、今後とも交通安全活動に役立ててまいりますので、今年度もご協力をお願いいたします。

■令和元年度収支決算は次のとおりです。

(単位：円)

収 入		支 出	
会費（協力費）	1,518,800	会 議 費	4,634
補 助 金	612,000	安全活動費	976,420
繰 越 金	1,942,980	(関係団体助成金、協力費補助金ほか)	
雑 収 入	24	安全教育費（球技大会ほか）	60,296
		事 務 費	6,998
		交 際 費	24,000
		施 設 費	1,135,695
		(カーブミラー、のぼり旗、看板)	
計	4,073,804	計	2,208,043

閩 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

ごみ情報

No.79

令和元年度家庭ごみ排出状況について

1 家庭ごみ排出量（平成29年度～令和元年度）

【単位：t】

	燃やせるごみ	燃やせないごみ	粗大ごみ	資 源 物						総排出量
				缶、ビン、ペットボトル	新聞	ダンボール	雑誌・チラシ	その他紙	古布	
H29	2,576	120	147	223	35	73	78	7	10	3,269
H30	2,561	120	163	218	35	81	67	8	8	3,261
R元	2,634	117	159	219	31	76	65	7	9	3,317

2 燃やせるごみの量が増えています！

令和元年度の家庭系ごみ排出量は、「燃やせるごみ」が平成30年度比で約73t増加となりました。

一方、資源物の「新聞」、「ダンボール」、「雑誌・チラシ」、「その他紙」の合計が平成30年度比で12t減少しています。「燃やせるごみ」増加の原因の一つとして、紙類の混入が考えられるため、紙類の分別にご協力をお願いします。

閩 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

3 ごみ減量のワンポイントレッスン！

- 生ごみの水切りを徹底しましょう。
- 食べ残しや賞味期限切れで捨てる物を無くしましょう。
- 古布として出せない衣類は、リサイクルショップ等を利用しましょう。
- お菓子の箱、封筒、ラップの芯等は、紙袋に入れて、「その他紙」として出しましょう。
- 小型の家電は、町内4カ所に設置してある回収ボックスへ「資源」として出しましょう。

不法投棄は犯罪です！

不法投棄は、空き地（自らの土地を含む）や道路に廃棄物を捨てる行為です。廃タイヤや畳等の大きな廃棄物だけでなく、**空き缶、弁当の容器、たばこの吸い殻等のポイ捨ても不法投棄になります**ので絶対にやめましょう。不法投棄をした、またはしようとした場合には、**5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金もしくは併科の厳しい罰則**が設けられています。また、土地の所有者も看板の設置や草刈りなどしっかりと管理している土地であることをアピールし、**不法投棄をされない環境づくり**に努めましょう。

閩 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119



空き缶や豆腐の容器等が不法投棄されている様子絶対にやめましょう！

6月1日は 固定資産税（第1期）の 納期限です

■税を納める人（納税義務者）

毎年1月1日現在に固定資産を所有している人。
（固定資産の課税台帳などに所有者として登録されている人）

■納付方法

町から送付される「納税通知書」で納付してください。

■固定資産の種類

土地	田、畑、宅地、山林、雑種地など
家屋	住宅、店舗、工場、倉庫など
償却資産	事業に用いることができる機械や機具、備品など

固定資産税とは・・・

土地・家屋・償却資産を所有している人に、その資産の価格をもとに課される税金です。

■税額の計算方法

- ①資産を評価し価格を決定
- ②その価格をもとに課税標準額を計算
- ③その課税標準額に税率を掛け税額を計算
 \llcorner 課税標準額 \times 1.4% (税率) = 税額 \gg

■免税点

所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額が、右の金額に満たない場合は課税されません。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

☎ 税務課 賦課グループ ☎88-2129

八戸地域広域市町村圏事務組合からのお知らせ

八戸地域広域市町村圏事務組合の概要をお知らせします。今後、組合の予算・決算や事業の内容などを順次お知らせします。

八戸地域広域市町村圏事務組合とは

消防・ごみ・介護福祉などに関する業務を市町村共同で行うために設置された特別地方公共団体（一部事務組合）で、昭和46年に発足しました。構成市町村は、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町の8市町村です。組合のシンボルマークは、八幡馬をモチーフに、三戸町出身の漫画家・馬場のぼるさんによってデザインされました。



共同で処理する事業

事業によって、全市町村で共同処理するものや、一部の市町村で共同処理するものがあります。

○全市町村 消防事務、介護認定審査会事務

○八戸市・南部町の旧福地村の区域・階上町

し尿処理施設に関すること、ごみ焼却施設に関すること、八戸リサイクルプラザに関すること

執行機関について（4月1日現在）

組合には、構成市町村長の互選により、管理者、管理者を補佐する副管理者を置き、構成市町村の職員が業務を行っています（消防を除く）。また、組合の財務や事業について監査を行う監査委員は、管理者が組合議会の同意を得て、組合議員および識見を有する者から選任します。

○管理者 小林 眞（八戸市長）

○副管理者 工藤 祐直（南部町長）、成田 隆（おいらせ町長）、田名部 政一（八戸市副市長）

○監査委員 大坪 秀一（八戸市代表監査委員）、松尾 和彦（三戸町長）

※構成市町村役場で、組合の概要を配布しています。また、組合のホームページでもご覧いただけます。

☎ 八戸地域広域市町村圏事務組合事務局総務課 ☎43-9556

西部地区の健診優先日が決まりました！

※新型コロナウイルス感染症の状況により、日程等が変更になる場合があります。

今年度も大腸がん検診・尿中塩分測定が無料です！ 1年に1度受診しましょう！

地区	バス運行	運行経路	優先地区	特定健診・国保ドック がん検診	婦人がん検診 (乳がん・子宮頸がん)	申込締め切り
西部	運行あり	角柄折・鳥屋部		6月 5日 (金)	6月 17日 (水)	5月 22日 (金)
		平内・晴山沢・田代		6月 15日 (月)	6月 25日 (木)	
		金山沢		6月 17日 (水)	6月 26日 (金)	
	運行なし	全 体		6月 13日 (土)	6月 5日 (金)	
				6月 23日 (火)	6月 8日 (月)	

ご近所でお誘い合わせの上、「**無料送迎バス**」をご利用ください。

■申し込み方法

①優先日を利用する場合

今月号の折り込みチラシを確認の上、健康福祉課 ☎88-2162へ申し込みください。

②優先日以外に受診する場合

→八戸市総合健診センター ☎45-9131 へ直接申し込んでください。

※65歳以上の方の特定健診・大腸がん検診は、

小松内科医院 ☎88-5515・みうらクリニック ☎80-1212でも受診可能(要予約)

※八戸市内の医療機関で受診をご希望の方は、健康福祉課 ☎88-2162に問い合わせてください。

○八戸市総合健診センターで実施できる健(検)診

階上町国民健康保険・後期高齢者医療の人のみ			健診日・申込方法
特定健診 (身体計測、血液、採血、尿検査、尿中塩分、心電図、眼底・眼圧、聴力)	40歳以上	40～69歳	500円
		70歳以上	無料
		心身障がい者*	無料
国保人間ドック (特定健診の内容+腹部超音波検査+胃・肺・大腸がん検診)	30歳以上	30～39歳	5,000円
		40～69歳	2,000円 2,500円
		70歳以上	1,500円 2,000円
以下は保険証の種別は問いません			
生活習慣病予防健診 (血液、尿検査等)	30～39歳		3,000円
胃がん検診 (バリウムによる検査)	40歳以上		1項目 500円
肺がん検診 (胸部レントゲン撮影)			
大腸がん検診(便の潜血反応検査)			無 料
乳がん検診 ※2年に1回 (乳房X線撮影)	40歳以上の女性 (年度で偶数年齢)		1項目 500円
子宮頸がん検診 (内診、細胞診)	20歳以上の女性		
骨粗しょう症節目検診 (骨量検査：かかとの超音波検査)	年度年齢 40,45,50,55,60,65,70 歳の女性		
婦人科超音波検診 (卵巣・子宮の超音波検査)	20歳以上の女性		1,650円
骨粗しょう症検診 (骨量検査：かかとの超音波検査)	30歳以上の女性		1,980円
前立腺がん検診 (採血)	50歳以上の男性		2,200円

■健診日

①**特定健診・国保人間ドック**
胃・肺・大腸がん検診
月～金曜日(祝日を除く)
受付時間 7:30～11:00

②**乳がん検診**
月～金曜日(祝日を除く)
受付時間
月～金 7:30～11:00
水～金 12:30～12:50

③**子宮頸がん検診**
水～金曜日の午後(祝日を除く)
受付時間 12:30～12:50

■注意
胃がん検診と婦人科超音波検査は、同じ日に受診できません。
※心身障がい者：身体障害者手帳1～4級、愛護手帳、精神保健福祉手帳を持っている方

■申し込み
八戸市総合健診センター
☎45-9131

☎ 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2162

予防接種のお知らせ

❖ 麻しん風しん予防接種（第2期）

- 対象者** 平成26年4月2日～平成27年4月1日に出生（就学1年前のお子さん）
※第1期を未接種の人も2期の接種は可能です。
- 実施期間** 4月1日～3月31日
- 接種方法** 麻しん風しん混合ワクチンを1回接種します。
対象者には、個別通知を行っております。内容を確認し接種してください。

❖ 高齢者肺炎球菌予防接種

対象者 次の①または②に該当する人で、これまでに23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない人

①下表の生年月日の人

65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生の者
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生の者
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生の者
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生の者
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生の者
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生の者
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生の者
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生の者

②60歳以上65歳未満の者で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者（身体障害者手帳1級相当）

- 実施期間** 4月1日～3月31日
- 接種料金** 3,000円（生活保護受給世帯は免除）
- 接種方法** 肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を1回接種します。
対象者には、個別通知を行っております。内容を確認し接種してください。

❖ 風しんの抗体検査および定期予防接種（第5期）（風しんの追加的対策事業）

風しんの感染拡大防止のため、令和3年度までの3年間にわたり、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの成人男性を対象に、①風しんの抗体検査および②抗体価が不十分だった場合の予防接種を無料で実施しています。

対象になる人にはクーポン券を送付しております。内容を確認し、抗体検査および接種をしてください。

- 【対象者1】** 昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
※昨年度クーポンを送付しておりますが、そのまま使用できます。
※有効期限が1年延長し、令和3年3月まで使用できます。
- 【対象者2】** 昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性
※今年度クーポンを送付しております。

☎健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2162

平成31年度（令和元年度）階上町行政文書・個人情報開示の実施状況をお知らせします

情報公開制度は、行政文書を公開することによって、開かれた町政を推進することを目的としています。

■平成31年度（令和元年度）（平成31年4月1日～令和2年3月31日）実施状況

- 行政文書開示請求の件数および開示決定等…… 5件
- 個人情報開示請求の件数および開示決定等…… 0件
- 開示等に対する審査請求の件数…… 0件
- その他の請求、申し出（訂正等の請求、是正の申し出、苦情の申し出、任意公開）…… 0件



☎総務課
行政防災グループ
☎88-2873

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

令和2年度、令和3年度の保険料について

令和2年度、令和3年度の保険料算定のもととなる新しい保険料率が決まりました。保険料率は2年ごとに直しをしていますが、医療費の増加や現役世代人口の減少が見込まれることに伴い、引き上げられることとなりました。被保険者の皆さまにはご負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。

年度	平成30・令和元年度	令和2・3年度
均等割額 [被保険者全員が納める額]	40,514円	44,400円
所得割額 [所得に応じて納める額]	7.41%	8.30%
賦課限度額	62万円	64万円

保険料の決まり方(年額)

均等割額 [被保険者全員が納める額]	+	所得割額 [所得に応じて納める額]	=	年間保険料 (100円未満は切り捨て)
-----------------------	---	----------------------	---	------------------------

基礎控除後の所得(※1)×8.30%

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額です。

保険料の軽減措置について

■所得が低い人の軽減

◇同一世帯内の被保険者および世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。

令和元年度		令和2年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合	世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	8.5割	33万円以下	7.75割
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	8割	33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	7割
33万円+(28万円×被保険者の数)以下	5割	33万円+(28万5千円×被保険者の数)以下	5割
33万円+(51万円×被保険者の数)以下	2割	33万円+(52万円×被保険者の数)以下	2割

■被用者保険(※2)の被扶養者であった人の軽減

◇資格取得後2年間に限り、均等割額が5割軽減(※3)され、所得割額の負担はありません。

※2 被用者保険とは…全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合など。

※3 元被扶養者であっても、世帯の所得が低い人は、より高い均等割の軽減(7.75割軽減、7割軽減)が受けられます。

図 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

特殊詐欺(アポ電)に注意しましょう!

実在する機関(警察等)、企業、家族をかたり、家族構成や資産状況を聞き出そうとする事例(いわゆる「アポ電」)が増えています。

不用意に相手の要求に応じないで、心当たりのない電話はいったん切り、一人で判断せず、家族や最寄りの警察に相談してください。



図 八戸警察署 ☎43-4141 / 八戸警察署 階上交番 ☎88-2022

新規採用職員紹介

4月1日から、新規採用職員4人が日々職務に励んでいます。よろしくお願いいたします。



健康福祉課 健康増進グループ
主幹 坂下 浩樹

私にとっては、新天地での再スタートとなります。新たな気持ちで町民の皆さまのため、精いっぱい働きます。

置かれた場所で咲き誇りたいと思います。



健康福祉課 福祉グループ
主事 齋藤 典子

明るく、元気に、そして笑顔忘れずに毎日取り組みたいと思います。

町の力になれるよう、一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。



税務課 収納グループ
主事 鹿糠 旺央

階上町民の方々のために、1日でも早く仕事を覚え、精いっぱい頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。



教育課 社会教育グループ
主事 奈良 魁翔

今年から社会人となるので、新社会人らしくフレッシュに仕事をしたいと思います。

まだまだわからないことも多いですが、精いっぱい頑張ります。よろしくお願いいたします。

児童手当のお知らせ

支給対象 中学修了前（15歳に達した年度末）までの児童を養育している人

支給額

児童の年齢	手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律 10,000円
所得超過世帯	一律 5,000円

※養育している18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童のうち、最年長の児童を第1子として数えます。

支給日 6月・10月・2月の各月10日（それぞれ前月分までの手当を支給します。）

＜現況届の提出を忘れずに！＞

6月分以降の児童手当を受けるには現況届が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出がない場合には、6月分以降の手当が差し止められますので、注意してください。

＜提出期限＞ 6月1日(月)から30日(火)まで

＜提出先＞ 健康福祉課

＜提出書類＞ ①児童手当現況届（5月末に郵送します）

②受給者の健康保険証の写し

③はんこ（スタンプ式でないもの）

④その他、養育している児童と別居している場合など必要に応じて提出する書類あり。

⑤マイナンバーの分かるもの（受給者、配偶者の分。児童と別居している場合は児童の分も必要です。）。

※公務員は勤務先での手続きとなります。

※受給者、児童について変更がある都度、各届け出が必要となります。

☎ 健康福祉課 福祉グループ ☎88-2641

— 地域子育て支援センター・子育てサークルクラブ 活動情報 —

地域子育て支援センター 『すこやかる〜む』

6/4 (木)	てづくりおもちゃであそぼう☆ Part1
6/11 (木)	<p><子育て講座> 「ベビービクス&お母さんたちのストレッチ」</p> <p>■講師 フィットネスインストラクター 武部貴子氏</p> <p>■場所 道仏交流センター</p> <p>■申込 6/10(水)まで ☎89-2210</p>
6/18 (木)	不思議なカード☆マジックスクリーンを つくってあそぼう!
6/25 (木)	いっぱいとぼそう! 〜あわあわぶくぶくシャボン玉〜

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、中止となる場合があります。

【場所】道仏保育園(道仏字向17-3) 【時間】10:00~12:00
【利用料】子ども1人につき100円
* 保育園裏の駐車場をご利用ください

子育てサークル 『にこにこクラブ』

6/19 (金)	<p>『折り紙で遊ぼう!』</p> <p>■場所 石鉢ふれあい交流館</p> <p>■時間 10:00~12:00</p> <p>■参加費 子ども1人につき100円 ※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、中止となる場合があります。</p>
-------------	--

☎ 健康福祉課 健康増進グループ
☎88-2162

☎ 地域子育て支援センター ☎89-2210

■スケジュールは町ホームページにも掲載しています。(トップページ>くらしの情報>子育て・教育>子育てサークル)

ちよこっと国保 No.77 国保に加入するとき

職場の健康保険をやめたときや他の健康保険の被扶養者から外れたときなど、国保に加入する際には次のものを持参の上、届け出をしてください。

【届け出に必要なもの】

- ①健康保険資格喪失証明書(他の健康保険をやめたことが分かるもの。被扶養者がいる場合には被扶養者の分も記載があるもの。) ※職場や保険証の発行元から交付されます。
- ②届け出に来る人のはんこ
- ③届け出に来る人の本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)
- ④国保に加入する人全員分および世帯主のマイナンバーが分かるもの(マイナンバーカードや通知カード)

【届け出場所】

町民生活課④番窓口

◆国保の保険証が交付される前に受診したときは…

国保の保険証が交付される前に医療機関等を受診し全額自己負担した場合には、申請により払い戻しを受けられます。



☎ 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2219

給付金に便乗した詐欺にご注意ください!

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「給付金」の給付に便乗した特殊詐欺の発生が懸念されます。

町や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

また、給付金の給付のために、手数料の振り込みを求めることも、絶対にありません。

このような電話やメール、請求があっても相手にせず、無視してください。

少しでもおかしいと思ったり、不安な場合は、一人で解決しようとせず最寄りの警察署や消費生活センターにご相談ください。

☎ 八戸警察署 ☎43-4141 / 八戸警察署 階上交番 ☎88-2022 / 八戸市消費生活センター ☎43-9216

三陸復興国立公園俳句大会について

今回の観光ナビでは、三陸復興国立公園俳句大会を紹介します。平成25年に階上岳・階上海岸が三陸復興国立公園に指定されてから、はしかみ俳句会は毎年階上町の自然をテーマとした俳句を募集し、多数の投句の中から入賞の12句を選びます。入賞作品はみちのく潮風トレイル沿線にある句碑に1年間掲示されます。

このたび、第6回俳句大会の入賞作品が決定しましたのでご紹介します。入賞作品は、6月上旬にトレイル沿線に掲示されますので、トレイルを歩きながらぜひご覧ください。

■小学生の部

- 特選 階上町教育長賞
大蛇小学校3年 小松 華怜 「紅葉は 風が葉っぱに 色をぬる」
特選 階上町文化協会長賞
階上小学校5年 戸鎖 結衣 「美しい つつじが満開 散歩道」
特選 はしかみ俳句会長賞
赤保内小学校3年 中城 志帆
「はしかみは 緑いっぱい きれいだよ」
特選 はしかみ俳句会長賞
道仏小学校4年 荒道 咲月 「秋の色 キラキラひかる 階上岳」

■中学生の部

- 特選 階上町教育長賞
道仏中学校1年 濱谷 柚月 「灯台で 迎える初日 希望色」
特選 階上町文化協会長賞
道仏中学校3年 下長根 樹瑠
「階上の 思い出染まる 秋の山」
特選 はしかみ俳句会長賞
道仏中学校3年 窪田 美優
「階上岳 雪の帽子で おしゃれして」
特選 はしかみ俳句会長賞
道仏中学校2年 市沢 宏樹
「紅葉は 夕焼け空を 落としたか」

■一般の部

- 特選 階上町長賞
階上町赤保内 田村 祥子 「生きてまた 咲き待ちざくら 初登山」
特選 観光協会長賞
階上町道仏 高屋敷いと女
「秋の海 リアス式といふ うねりかな」
特選 はしかみ俳句会長賞
階上町晴山沢 小沢 梅鶯 「一山を 臥牛と呼べり つつじ燃ゆ」
特選 はしかみ俳句会長賞
階上町赤保内 山口 雅志
「今朝も霧 いちご煮祭りだ テント張り」



トレイル沿線に掲示されている俳句

☎産業振興課 商工観光グループ ☎88-2875

観光施設情報

道の駅はしかみ

(問) ☎88-1800
(休) なし
(住) 道仏字耳ヶ吠3-3

家庭菜園応援月間

5月は野菜苗を販売します。各種苗を取り揃えております。春の家庭菜園をサポートします！

今月のおすすめ商品

ふのりそばを毎週火曜日・木曜日・土曜日に提供しており、好評を頂いております！数量限定で、1杯700円です。ぜひご賞味ください。

フォレストピア階上

(問) ☎88-4449
(休) 5月：11日、12日、19日、26日
6月：毎週火曜日
(住) 鳥屋部字大柿1-2

臨時休業について

5月11日(月)は臨時休業させていただきます。

手作りヨモギ餅販売

5月9日、10日、23日、24日に販売します。

そばかりんとうサービス

ジェラート各種にそばかりんとうをサービスします。そばかりんとうでジェラートをすくって食べるのも楽しいです！

わっせ交流センター

(問) ☎88-2709
(休) 5月：7日、13日、20日、27日
6月：毎週水曜日
(住) 平内字上道1-1

食堂の新メニューについて

新メニュー「月見そば」「とろろそば」好評につき提供中です。

書道・押し花等作品展

新たに屏風「令和」を追加展示いたしました。お立ち寄りの際はぜひご覧ください(観覧無料)。

はしかみハマの駅あるでい〜ぼ

(問) ☎88-3166
(休) 4月：毎週月曜日
5月：7日、11日、18日、25日
(住) 道仏字大蛇203-208

あっぱあかつちあすのおすすめ商品

ストロベリー味のソフトクリームを販売します！昨年大好評だったフレーバーです。ぜひご賞味ください。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全施設の営業時間が短縮となります。ご理解の程よろしくお願いたします。

観光物産館および生産物直売所

営業時間：9:00～17:00

レストランアゼリー

営業時間：11:00～15:30
(ラストオーダー 14:30)

店舗

営業時間：10:00～16:00

食堂

営業時間：11:00～15:00
(ラストオーダー 14:30)

ジェラート

営業時間：10:00～15:30

店舗

営業時間：9:00～16:00

食堂

営業時間：11:00～14:00
(ラストオーダー 13:30)

産直施設

営業時間：9:30～17:00

レストランMar(通常営業)

営業時間：10:30～16:00
(ラストオーダー 15:50)

階上町職員採用試験のお知らせ

■募集概要

試験の種類 職種・募集人数	大学卒業程度 : 行政 若干名 短大卒業程度以上: 土木 若干名
受験資格 試験内容	■受験資格 行政: 平成3年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人(令和3年3月卒業見込みを含む) 土木: 平成3年4月2日以降に生まれた人で、大学、短期大学または高等専門学校において土木の専門課程を修めて卒業した人(令和3年3月卒業見込みを含む) ■試験内容 ①一次試験: 教養試験・専門試験・適性検査 ②二次試験: 論文・面接(集団討議・個人)
試験日・会場	①一次試験: 7月12日(日) ②試験会場: 青森市(詳細は申込者に連絡します) ③二次試験: 一次試験合格者に追って通知します
受験手続	階上町職員採用試験申込書を総務課に提出してください。 試験案内は総務課窓口で配布しています。また、町ホームページでもご覧になれます。 (https://www.town.hashikami.lg.jp)
受付期間	5月11日(月)～5月29日(金)

☎ 総務課 庶務グループ ☎88-2112

図書日より 今月のおすすめ本

今月の注目



『太平洋食堂』

柳 広司 著
小学館 刊

石鉢ふれあい交流館

★ハートフルプラザ・はしかみ★

『女性の死に方』西尾元 / 『クスノキの番人』東野圭吾
『十字架のカルテ』知念実希人 / 『希望のゆくえ』寺地はるな
『流浪の大地』本城雅人 / 『はじめてのことば はーい!』
中川ひろたか / 『キセキのスパゲッティ』山本省三 …など

★道仏公民館★

『看守の流儀』城山真一 / 『笑って生きろ』瀬戸内寂聴
『三兄弟の僕らは』小路幸也 / 『ダーク・ブルー』真保裕一
『茶聖』伊東潤 / 『発注いただきました!』朝井リョウ
『おにのこにこちゃん かってかってぼん!』原あいみ
『ジェンと星になったテリー』草野あきこ …など

★石鉢ふれあい交流館★

『アガワ家の危ない食卓』阿川佐和子 / 『去年の雪』江國香織
『美しい橋』早乙女勝元 / 『罪人の選択』貴志祐介
『多分そいつ、今ごろパフェとか食ってるよ。』Jam
『緋色の残響』長岡弘樹 / 『おまるちゃん』きたがわめぐみ
『へんかしら そうかしら』内田麟太郎 …など

新型コロナウイルス感染症対策のため、貸出時間等を変更する場合があります。各図書室の掲示や町ホームページを随時ご確認ください。

【ハートフルプラザ・はしかみ】☎88-2522

◆ 貸出時間 9:00～19:00(月～土、日祝日)

【道仏公民館】☎89-2110

◆ 貸出時間 9:00～17:00(月～金)

【石鉢ふれあい交流館】☎80-1671

◆ 貸出時間 9:00～19:00(火～土、日祝日)

※月曜日は17:00まで

納税に便利! □座振替 を利用しませんか?

受付窓口

税務課窓口または 取扱金融機関

取扱金融機関

青森銀行(本・支店)、青い森信用金庫(本・支店)
みちのく銀行(本・支店)、八戸農業協同組合階上支店
青森県信用漁業協同組合連合会(八戸営業店)、ゆうちょ銀行

申し込みに必要なもの

通帳、通帳届出印鑑、納税通知書

□座振替できる町税等

軽自動車税、固定資産税、町県民税、国民健康保険税
介護保険料、後期高齢者医療保険料

☎ 税務課 収納グループ ☎88-2114

消防団長就退任式が行われました

階上町消防団は、令和2年3月末で中城清団長が退任し、同年4月1日付けで内城孝男団長が就任することに伴い、3月24日、町役場2階第二会議室において、消防団長就退任式を行いました。

中城団長は退任にあたり、「階上町の安全安心に尽くしてこれたことを誇りに思う」とあいさつ。内城新団長は「今後より一層、団員が一致団結して消防団活動に励みたい」と決意を新たにしていました。



団旗を引き継ぐ中城清団長（左）と内城孝男新団長

< 経歴 >

■中城清団長

平成3年、第5分団（登切）に入団
平成21年4月より副団長を9年間、
平成30年4月より団長を2年間努め、
令和2年3月31日付で退任

■内城孝男団長

昭和50年、第2分団（田代）に入団
平成27年副団長に就任
令和2年4月より団長に就任

地域の安全安心のため、パトロールを実施中です！

町では、河川・海岸巡視員および火災予防巡視員を設置し、町内のパトロールを行っています。

河川・海岸巡視員は河川および海岸施設やその水質等の状況確認のため、火災予防巡視員は不審火や火の不始末等による火災防止のため、それぞれ活動しています。

☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873
建設課 監理グループ ☎88-2118



防災ガイド

file.76 防災無線に関する情報

■防災無線が聞き取りにくいときは

- ①防災無線フリーダイヤルに電話 ☎0120-346-152
- ②町ホームページで確認
- ③ほっとスルメールに登録（メール受信、スマートフォンアプリ）
配信カテゴリ「防災無線情報（火災・Jアラート放送等を除く）」

■Jアラート放送による情報伝達試験のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国の緊急情報を確実に皆さんへ伝えるため、全国一斉に情報伝達試験が行われます。町内では「防災無線」による試験放送を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

■放送日時 5月20日（水）11:00

■放送内容 「これはJアラートのテストです。」



☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

消防情報

火事・救急は
119番へ

[消防情報案内]
☎ 0180-991-888



住宅火災から

命を守るために

春先は空気が乾燥していることから火災が発生しやすくなっています。住宅火災から命を守るために、次の事に注意しましょう。

- 1 初期消火は天井に火が移るまでとし、それ以降は直ちに避難する。
- 2 出火建物から一度屋外へ避難した場合は、絶対屋内へ戻らない。
- 3 お年寄りや身体の不自由な人は、1階の避難しやすき部屋に就寝する。

ごみの屋外焼却は 禁止されています！

4 火災をいち早く発見するため、住宅用火災警報器を設置する。

ごみの屋外焼却は法令等により原則「禁止」されています。農業、林業を営むためのあぜ道の草や下枝等の焼却は例外となりますが、煙等により近隣住民の生活環境に支障を来す場合は、例外から外れるので注意が必要です。必ず次の事を守りましょう。

- 1 あらかじめ管轄の消防署



- 2 風が強く空気が乾燥しているときは、絶対に行わない。
- 3 消火の準備をし、一度に大量の焼却を行わない。
- 4 その場を離れる際は、完全に消火した事を確認する。

交通情報

事件は110番へ
階上交番 ☎ 88-2022

今月の早め点灯時間は
17:30です。



運転適性相談窓口を 活用してみませんか

■運転適性相談窓口

運転に支障がある病気等にかかった人や、その家族等からの相談のほか

- ・運転に不安のある人
 - ・運転免許証の返納についてお悩みの高齢者
- などからの相談も受け付けています。
- 運転適性相談窓口は、
青森県運転免許センター
・八戸、弘前、むつ自動車運転免許試験場
・県内各警察署

に設置しています。

■安全運転相談ダイヤル

令和元年11月から、全国一斉に「安全運転相談ダイヤル」が運用開始となり、県内各地からご相談いただけるようになりました。

○全国統一の電話番号
#8080

(シャープハレバレ)

○受付時間

月曜日から金曜日までの
8時30分～17時15分
(土・日・祝日および年末年始を除く)

思いやりを持った 運転をしましょう

病気や身体に障がいのある人の運転免許証の取得に関する事、高齢者の運転の継続に関する事、運転免許証の返納に関する事などをご相談いただけます。

ドライバーの皆さんは、学校、幼稚園、保育園、公園など、子どもの通行が予想される場所付近を通行するときや、道路を歩いている子どもを見かけたときは、徐行や減速をし、思いやりのある運転を心掛けましょう。

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス> anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

町内の緊急・気象・火災情報・防災無線放送内容などのメールを、携帯電話やパソコンで受け取れます。

上記アドレスに空メールを送信し、登録手続きをしてください。
(右のQRコードからも読み込めます)



お知らせ

2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づき報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答よろしくお願いいたします。

■調査対象 従業員4人以上の全ての製造事業所

■調査方法 調査員が訪問し、直接または郵送にて調査書類を配布します。インターネットで回答いただくか、紙の調査票に記入していただき郵送にてご提出ください。

※今年から調査員調査の回答方法が、インターネットでの回答または郵送による提出に変更となりました。

■調査期間等

○調査期間 5月1日から6月30日まで

○調査期日 6月1日

■その他 同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答お願いします。また、調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対ありません。

■調査結果の公表 調査結果は、調査結果報告書として公表されます。

■調査結果の活用 調査結果は、調査結果報告書として公表されます。

今年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きは、6月1日（月）から7月10日（金）までに行われます。

■調査方法 調査員が訪問し、直接または郵送にて調査書類を配布します。インターネットで回答いただくか、紙の調査票に記入していただき郵送にてご提出ください。

■調査期間等

○調査期間 5月1日から6月30日まで

■体験経費 無料（ただし、交通費、食事代等は本人負担）

■申込時期 体験希望日の20日前までに申し込み

■申込先 福岡八戸福祉人材バンク
〒814-0470 福岡市東区八戸

■戦没者等のご遺族の皆さまへ
第11回特別弔慰金が支給されます

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国が改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

第11回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔意の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしていきます。

■支給対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けられる方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を

取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

※これら以外にも「戦没者等の死亡時に生まれていたこと」等、さまざまな要件があります。

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間 令和5年3月31日まで（この期間を過ぎると請求できなくなりますのでご注意ください。）

■請求手続 健康福祉課福祉グループへ請求書を提出していただくこととなります。請求書は福祉グループに用意しておりますが、加えて戸籍書類などの必要書類がありますので、ご相談ください。

■健康福祉課福祉グループ
〒814-0470 福岡市東区八戸

健康福祉課福祉グループ
〒814-0470 福岡市東区八戸

自動車税の減免制度およびグリーン化特例制度について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人またはその人と生計を一にする人、もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている人の生業、通院、通学などのために、自動車を利用している場合で、その障がい程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当する場合には、申請により自動車税の減免を受けることができます。

また、自動車税種別割については、自動車環境対策の観点から、排出ガスおよび燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車についてはその排出ガス性能に応じて税率を軽減し、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重くする「グリーン化特例制度」が実施されています。

詳しくは、三八地域県民局県税部にお問い合わせいただくか、県税・市町村税インフォメーション（<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>）をご覧ください。

詳しくは、三八地域県民局県税部にお問い合わせいただくか、県税・市町村税インフォメーション（<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>）をご覧ください。

詳しくは、三八地域県民局県税部にお問い合わせいただくか、県税・市町村税インフォメーション（<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>）をご覧ください。

ださい。

■ 三八地域県民局県税部 納
税管理課 ☎(27) 51111

■ 45歳以上の人の転職・再就職をサポートします

就職活動のノウハウ（仕事の探し方、応募書類作成、面接対策など）を知りたい人、就職活動に不安を抱えている人など、カウンセラーが予約制でサポートいたします。お気軽にご相談ください。

■ 日時 月3回 水曜日 13時～16時

■ 場所 友の会福祉会館（八戸市長根1丁目2-18）

■ 会場 ストキリアセンター
■ おももり ☎017(723)6350

■ 第13回青森県民スポーツ・レクリエーション祭

誰でも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの祭典が、県内14市町村において36種目開催されます。

○ 階上町開催種目

「ネオホッケー」

■ 日時 7月5日（日）9時
■ 開場

■ 場所 道仏中学校体育館

■ 申込期限 6月3日（水）

■ 参加費 無料

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または内容が変更となる場合があります。

■ 申 青森県フットボール連盟
（上野） ☎(88) 42588

■ 水道料金等支払い猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金の支払いが困難となられた方について、支払いの猶予を受け付けます。

■ 対象条件 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少するなど支払いが困難となられた方

■ 猶予期間 申し出のあった料金ごとに支払い期限を2カ月猶予

■ 申込方法 電話で受け付けます。

■ その他 対象料金の詳細についてはお問い合わせください。なお、貸付金関係書類の確認や、新型コロナウイルス感染症による影響の聞き取りを行う場合があります。

■ 申 八戸圏域水道企業団料金課 ☎(70) 7010

令和2年度 階上町奨学生ふるさと定住促進補助金制度

若者の定住促進を図ることを目的に、階上町奨学金の貸与を受けて進学し、卒業後階上町に居住する者が償還する奨学金の一部を補助する制度です。町では、令和2年度階上町奨学生ふるさと定住促進補助金制度の申請を受け付けています。

- **対象者** 次の要件を全て満たす者
（1）階上町奨学金の貸与を受けて高等学校、大学等に進学した者
（2）令和元年度中奨学金を償還し、償還期間内（償還開始から10年以内）である者
（3）平成31年4月から令和2年3月まで階上町に住民登録があり、居住している者
（4）町税を滞納していない者
- **補助金額** 令和元年度に償還された奨学金の2分の1の額
※ただし、奨学金貸与総額の10分の1の額の2分の1の額を限度額とします。
- **必要書類** 申請書兼請求書（町ホームページから取得できます）
- **受付期限** 5月29日（金）まで

申 階上町教育課 学校教育グループ ☎88-2495

どうしよう？困ったときは、消費者ホットライン188番にご相談を！

「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている可能性がある。調査に行くので、お宅の場所を教えてください」、「助成金があるので個人情報や口座情報を教えてください」などの新型コロナウイルスの感染拡大に関連したトラブルで困っていませんか？

消費生活の中でのトラブルや困ったことについて、一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや!）」にご相談ください。お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口につながり、専門の相談員がトラブル解決を支援します。

申 八戸市消費生活センター ☎43-9216 / 青森県消費生活センター ☎017-722-3343

年金だより



〇 八戸年金事務所
 ☎ 43-7369
 町民生活課
 戸籍住民グループ
 ☎ 88-2872

こんなときには届け出を

20歳以上60歳未満の加入中に種別が変更になる場合は届け出が必要となります。必要な書類などを確認の上、必ず届け出をしてください。

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
■自営業・学生など（第1号被保険者）		
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員と結婚し扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
■会社員・公務員（第2号被保険者）		
退職した	第1号被保険者	市区町村
退職し、すぐに再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員と結婚し扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
■会社員・公務員に扶養されている配偶者（第3号被保険者）		
年収が130万円以上になった	第1号被保険者	市区町村
配偶者が退職して自営業などになった	第1号被保険者	市区町村
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先

イベント中止および延期のお知らせ

このたびの、新型コロナウイルス感染症による諸般の事情を考慮し、次のイベントが中止および延期となりました。ご理解とご了承をお願い申し上げます。

- ◆第22回はしかみ臥牛山まつり（5月30日、31日）⇒ 中止
 〇 はしかみ産業振興委員会（事務局：階上町商工会） ☎88-2045
- ◆第29回はしかみつつじマラソン大会（5月31日）⇒ 中止
 〇 はしかみつつじマラソン大会事務局（教育課内） ☎88-2764
- ◆東京2020オリンピック聖火リレー（6月12日）⇒ 延期
 〇 教育課 社会教育グループ ☎88-2764
- ◆第33回階上町内駅伝競走大会（7月5日）⇒ 中止
 〇 教育課 社会教育グループ ☎88-2764
- ◆第34回はしかみいちご煮祭り（7月18日、19日）⇒ 中止
 〇 はしかみ産業振興委員会（事務局：階上町商工会） ☎88-2045

6月1日(月)は

固定資産税 第1期

の納期限です。

忘れずに納めましょう。

〇 税務課 収納グループ
 ☎88-2114

編集後記

町制施行から40周年という節目を迎えました。今回お配りしました記念誌「階上遺産」は、階上町の歴史や町民の皆さまの思いなどが込められた一冊となっております。

作成に当たり、たくさんの方にご協力いただき、ありがとうございました。（伊藤）

戸籍の窓

令和2年4月受付分・4月19日現在（敬称略）

【お誕生おめでとう】

（父の名・母の名） 地区

下 沢 咲 空（紀 孝・杏 理） 蒼 前 菊 池 徹（44・大 蛇）

町 中 友 華（江 介・友 里 恵） 野 場 中 地 代 所 保 治（77・鳥 屋 部）

小 松 ち ゃ ゃ（93・耳 ヶ 吹 西）

葛 木 マ ツ エ（82・道 仏）

荒 谷 エ チ（91・耳 ヶ 吹 東）

田 中 貞 男（94・鳥 屋 部）

（希望者の分を掲載しています）

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課☎88-2872までご連絡ください。

行事&くらしのカレンダー 5/16(土)~6/15(月)

日	月	火	水	木	金	土
※カレンダーの内容は、町ホームページにも掲載しています。 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更となる場合があります。 ※町民プールのオープンは未定です。						16
17	18 休館日 石鉢ふれあい交流館 特別清掃のため全館休館	19 	20 	21 	22	23
24 運動会(舟小)	25 休館日	26 	27 	28 	29	30
31 	1 休館日	2 	3 	4 	5 	6
7	8 休館日	9 	10 	11 	12 	13
14	15 休館日 石鉢ふれあい交流館 特別清掃のため全館休館					

- ごみ収集日 (中・西：中央、西部地域/東：東部地域/地域名の表示がないのは全地域収集)
- 行政・人権・心配ごと相談 (第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~15:00) ※行政相談は、空き家の相談も受け付けています。
- 教育相談 (第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~16:00)
- 夜間納税相談 (毎週火曜日、税務課、17:30~19:30)
- 民俗資料収集館開放日 (第2・4火曜日、9:00~16:00、ボランティアガイドが案内します)
- 乳幼児健診
- トレーニングルーム休館日 町民プール休館日

平日は各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号	
1階	税務課	賦課グループ	88-2129
		収納グループ	88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ	88-2872
		生活環境グループ	88-2119
	健康福祉課	健康増進グループ	88-2219・2162
		福祉グループ	88-2641
		介護グループ	88-2115
会計課	会計グループ	88-2049	
農業委員会		88-2946	
2階	総務課	庶務グループ	88-2112
		行政防災グループ	88-2873
	総合政策課	政策推進グループ	88-2113
		財政グループ	88-2874
	産業振興課	農林グループ	88-2875
		水産グループ	88-2116
		商工観光グループ	88-2875
	建設課	土木グループ	88-2118
		監理グループ	
	教育課	下水道グループ	88-2120
学校教育グループ		88-2495	
社会教育グループ		88-2698・2764	
3階	議会事務局	88-2369	

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は代88-2111へお願いします。

ごみ収集の地域区分

中央・西部地区	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、烏屋部、赤保内、耳ヶ吠西
東部地区	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡

○ごみは、必ず(半)透明な袋に入れて出してください。

○ごみは、**収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時まで**に出してください。

○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。

聞き逃したと思ったら

防災無線電話応答サービス

☎0120-346-152

放送内容は、町ホームページおよび
ほっとスルメールでも確認できます

階上町誕生から40年

昭和55年5月1日、階上町誕生—

これまで、皆さまの郷土愛に支えられながら、また、豊かな自然の恩恵を受けながら、5月1日に町制施行40周年という節目を迎えました。



2011年 東日本大震災発生、2013年 三陸復興国立公園指定、2018年「階上早生」生誕100年—

町制施行30周年を迎えた10年前から今日までの間にも、町を取り巻く環境は大きく変わりました。

そのような中、町民の皆さまと共にまちづくりに取り組み、多くの試練を乗り越え、この節目を迎えることができました。

来月号からの広報はしかみでは、町制施行30周年からの主な出来事を紹介してまいります。

